

施策の再構築等

3 NPO・府民との協働に関する事業

《前倒し・早期具体化等項目》

(平成14・15年度における取組)

NPOとの協働による男女共同参画社会づくり事業の促進 【生活文化部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

女性の社会参加・参画や女性が直面している問題に対し、各種の支援を行うドーンセンター事業を順次NPOとの協働事業として実施する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

女性映像フェスティバル、カウンセリング専門講座の開催や企画展示など、啓発、相談事業等のNPO委託について早期具体化を図る。

《さらなる改革の取組》

(平成14・15年度における取組)

大阪府NPO協働海外研修員受入事業の創設【企画調整部】

《さらなる改革の具体的内容》

大阪府が実施している「海外技術研修員受入事業」を廃止し、NPOが実施主体となる「大阪府NPO協働海外研修員受入事業」を創設した。

(事業の概要)

NPOが有する国内・外のネットワークを活用し、幅広い範囲からの研修員の募集やきめ細かな研修の実施、大阪プロモーションなどを行うため、海外研修員の受入を行おうとするNPOから研修計画(研修課題、研修先、研修内容等)を公募し、府が審査・採択した研修計画について、当該NPOに対し研修の実施を委託する。

コミュニティ・ビジネス創出支援の充実【商工労働部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

先進的なコミュニティ・ビジネスを実施するNPO等に対する資金助成・コンサルティング支援（先導的コミュニティ・ビジネス創出支援）を平成14・15年度のパイロット事業として実施する。

《さらなる改革の具体的内容》

平成14年度事業の成果等を踏まえ、「CB起業家応援事業」として、事業内容を拡充の上、平成16年度まで実施する。

事業内容として、

- ・ 幅広い分野でのコミュニティ・ビジネスの掘り起こしと先導役づくり（先導的CB創出支援事業、モデル提案型CB創出支援事業）
- ・ 主要な担い手であるNPOに対するスタートアップ期の融資制度の創設（CB創設支援資金貸付事業）
- ・ 情報提供や人材育成・経営相談等の運営サポート（CB創出環境整備事業）

を、関係部局と連携を図りながら実施する。